

苦情について

こどものうち すいーとぴーでは、日々の生活の中で保護者の皆様を感じたこと、気づいたことなどの”声”を聞かせて頂きたいと思います。気になったことにおきましては改善に向け話し合い、お褒めの言葉を頂ければ今後の励みとして受け止め、職員一同頑張る糧にしていきたいと思います。

解決のための園内体制

相談解決責任者	理事長	鈴木 俊徳
受付担当者	施設管理者	清水 麻里

解決のための第三者委員

見野閏一郎	笛岡賢司	村松真弓
-------	------	------

解決方法

ご意見・ご要望は面接、書面、電話等で随時受け付けます。書面の場合は、外の出入口にあるポストをご利用ください。

直接園に言いにくい苦情があれば、第三者委員会に直接申し出ることもできます。

ご意見・ご要望があった場合、受付担当者はすみやかに相談解決責任者および第三者委員（申出者が第三者委員会への報告を拒否した場合を除く）に報告し、誠意をもって解決に努めます。またその際、第三者委員会の助言・立会いを求めることもできます。

園で解決ができないご意見・ご要望は、県社会福祉協議会に設置されている運営適正化委員会に申し出ることができます。

運営適正化委員会

〒420-8670 静岡県葵区駿府町 1-70 県総合社会福祉会館 3 階

Tel/Fax 054-653-0840

苦情解決履歴

平成 31 (令和元) 年度内で苦情はありませんでした。

令和 2 年度内で苦情はありませんでした。

令和 3 年度内で苦情はありませんでした。

令和 4 年度内で苦情はありませんでした。

令和 5 年度内で苦情はありませんでした。

令和 6 年度内で苦情はありませんでした。